

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

那智勝浦町長 堀 順一郎

市町村名 (市町村コード)	那智勝浦町 (30421)	
地域名 (地域内農業集落名)	南平野 ()	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年5月15日 (第2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

平成23年大水害により水路が被災したことから、南平野への農業用水が減少してしまったために水稻が減ってしまった。水が少なくても栽培できる作物として麦の栽培に取り掛かるが生産量、コストが見合わず経営は困難。また、畑として一部銀杏畑を維持している。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水路の補修により水稻を増加させたいという意見もあるが、担い手がないので実施できない。中山間直接支払を活用し必要な補修に取組み水稻の耕作可能な農地を拡大する。兼業・専業問わず農地利用を推進し、農作物による販売を活性化させる。活発化により移住者の呼び込みにも繋げる。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	8 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	8 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域を範囲として設定

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
今後、地域の生産者の高齢化による離農が予想されるため、地域外から入作を希望する生産者を受け入れ、担い手として定着を図り、その担い手に離農により不耕作地となる可能性のある農地を集積する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
日頃から、地域全体で農地の状況を把握し、耕作者が離農する農地については、次に誰が耕作担当となるかを話し合い、貸し借りが成立するようであれば、農地中間管理機構を活用し貸借をすすめる。
(3)基盤整備事業への取組方針
耕作の状況、担い手の状況等を把握し検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
耕作の状況、担い手の状況等を把握し検討する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
耕作の状況、担い手の状況等を把握し検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①鳥獣害対策が悪化しているため、耕作が困難になっている。地域で組織されている鳥獣害対策協議会と協力して取り組む。
 ⑦中山間直接支払事業、及び地域全体で組織している色川棚田地域振興協議会の事業により地域の保全にとりくんでいきたい。